



令和3年3月30日

## 令和3年度北海道開発事業費

### (釧路開発建設部実施分)の概要について

令和3年度北海道開発事業費（釧路開発建設部実施分）について、別紙のとおりお知らせします。参考として、北海道開発局（本局）の公表に倣い、令和2年度第3次補正予算を含む予算総括表もあわせて添付しています。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

担当部門	所属役職名	氏名	電話番号
			(市外0154)
全体	広報官	田中 邦彦	24-7354 (直通)
治水関係	治水課長	池田 共実	24-7250 (直通)
道路関係	道路計画課長	三浦 之裕	24-7268 (直通)
港湾・空港・水産関係	築港課長	山下 香	24-7326 (直通)
農業関係	農業開発課長	正野 俊晃	24-7349 (直通)

釧路開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



令和3年度

北海道開発事業の概要  
(釧路開発建設部実施分)

令和3年3月

釧路開発建設部

別紙

## 令和3年度 釧路開発建設部事業費総括表

(事業費)

(単位：百万円)

事 項	予 算 額	備 考
治 水	1,164	
道 路	21,840	
港 湾 整 備	2,928	
空 港 整 備	621	
都市水環境整備	186	
農業農村整備	4,785	
水産基盤整備	5,263	
合 計	36,787	

注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。

2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

## 釧路開発建設部事業費総括表（令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算）

（事業費）

（単位：百万円）

事 項	合 計	令和2年度 第3次補正予算額 <small>（令和3年1月29日公表）</small>	令和3年度 当初予算額	備 考
治 水	1,689	526	1,164	
道 路	26,761	4,921	21,840	
港 湾 整 備	4,708	1,780	2,928	
空 港 整 備	621	0	621	
都 市 水 環 境 整 備	186	0	186	
農 業 農 村 整 備	8,085	3,300	4,785	
水 産 基 盤 整 備	7,064	1,801	5,263	
合 計	49,114	12,328	36,787	

- 注) 1. 農業農村整備及び水産基盤整備を除き、工事諸費は含まれていない。  
2. 四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

# 治水事業

## ○強靱で持続可能な国土の形成

国が管理する一級河川釧路川水系において、第8期北海道総合開発計画に掲げられた「世界の北海道」を実現するため、強靱で持続可能な国土の形成に資するインフラ整備、老朽化対策の推進を図るとともに、農林水産業や観光等を担う生産空間を支える治水事業等を実施します。令和3年度は、近年の災害や気候変動の影響を踏まえて、釧路川流域のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の考え方にに基づき、ハード・ソフト一体の事前防災対策を推進します。また、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づくソフト対策などの減災に向けた取組を実施します。

あわせて、川の自然環境や景観、水辺の活動、サイクリング環境等、川に関する情報を効果的に発信するとともに、地域と連携して、魅力的な水辺空間の創出、水辺利活用を促進し、北海道らしい地域づくり・観光振興に貢献する「かわたび 北海道」プロジェクトを推進しています。



### 《河道整備》



釧路川の河道整備状況

事業の概要 河道掘削 一式

### 治水事業の概要

事業別	地区別等	事業の概要
河川改修	釧路川	洪水による災害の発生防止、軽減を図ることを目的に河道の掘削、堤防の整備などを行います。
河川維持修繕	釧路川	堤防や樋門などの河川管理施設の維持管理を行います。
総合流域防災対策事業	—	火山噴火に対する危機管理などの検討を行います。

# 道 路 事 業

第8期北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）においては、「世界の北海道」を目指し、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付けており、引き続き食と観光を担う「生産空間」の維持・発展に取り組んでいく必要があります。

具体的には、我が国の食料供給基地としての持続的発展を目指すため、北海道の「食」の高付加価値化、「食」の輸出の推進を支える物流ネットワーク及び、我が国の観光先進国実現をリードするため、観光地や主要な空港・港湾等への交通アクセスの円滑化を進める高規格幹線道路ネットワーク等の構築を推進します。また、激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、インフラの老朽化の現状を踏まえ、道路の防災対策、老朽化対策、交通安全対策や無電柱化等、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進します。国内外の新たな観光需要を取り込むため、高規格幹線道路ネットワーク等の構築に加えて、地域資源を活かした多様な観光メニューのより一層の充実が必要です。このため、多様な機関との連携のもと、「シーニックバイウェイ北海道」の推進、道の駅の整備等のドライブ観光促進の取組や、サイクルツーリズムの推進に取り組めます。

## 1 食料供給基地としての持続的発展及び

### 世界水準の観光地の形成を目指す地域社会の形成

#### ○広域分散型の地域構造を支える道路ネットワークの形成

北海道内外の人流や物流の拡大、地域・拠点間の連携を確保するため、高規格幹線道路等のネットワークの構築を推進します。

<高規格幹線道路>

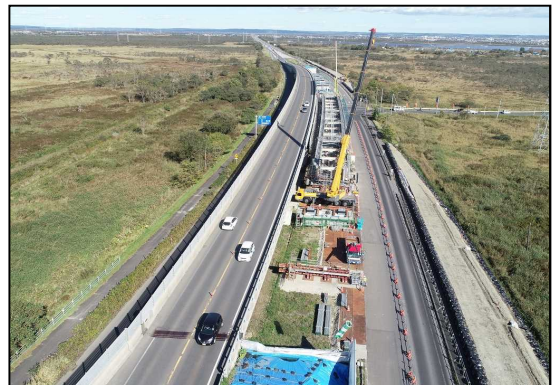
- ・北海道横断自動車道根室線 本別～釧路
- ・国道44号 尾幌系魚沢道路

<一般国道>

- ・国道38号 釧路新道



北海道横断自動車道根室線 本別～釧路



国道38号 釧路新道

#### 【国道44号 尾幌系魚沢道路 の整備効果】

##### ■高速ネットワークの形成

津波浸水被害などの災害時の救急活動等においても機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築、物流効率化や観光周遊性の向上等が期待される。

##### 【根室市～釧路市間の迂回ルートの変化】



出典：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査

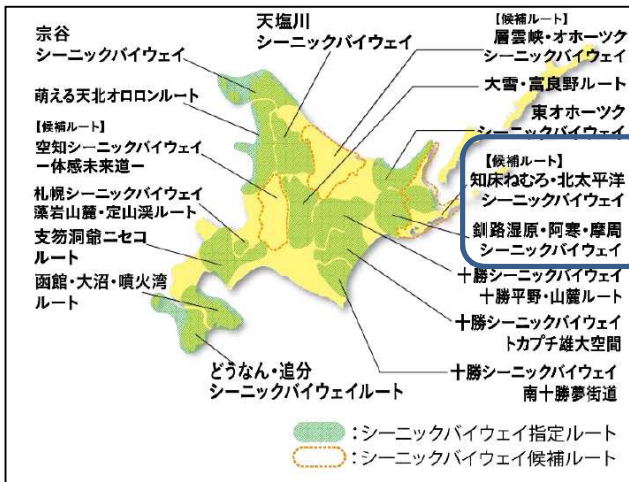


図3 厚岸町の津波浸水予測範囲



## ○「シーニックバイウェイ北海道」の推進

シーニックバイウェイ北海道は、みちをきっかけに地域と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりを目指す取組です。平成17年度より開始し、現在、13の指定ルートと3つの候補ルートがあり約460団体が活動しています。



北海道におけるルート



釧路湿原・阿寒・摩周シーニックバイウェイ  
第10回そらの森植樹祭

## ○北海道におけるサイクルツーリズムの推進

世界水準のサイクルツーリズム環境の実現に向け、全道各地のルート協議会が令和2年度中に策定するアクションプランに基づき、安全で快適な自転車走行環境の改善、サイクリストの受入環境の改善、情報発信等の取組を多様な関係機関との連携のもと推進します。

## 2 強靱で持続可能な国土の形成

### ○道路の防災・減災対策

地震・津波による被害や社会的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備や緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強、道路斜面や盛土等の防災対策を推進します。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を重点的かつ集中的に推進します。

<高規格幹線道路>

- ・北海道横断自動車道根室線 本別～釧路
- ・国道44号 尾幌糸魚沢道路

<一般国道>

- ・国道38号 橋梁耐震対策 ほか
- ・国道272号 上春別防雪（新規）
- ・国道44号 根室防雪 ほか
- ・国道335号 標津防災



耐震補強（対策前）



耐震補強（対策完了）

## ○冬期災害に備えた対策の推進と災害発生時における地域支援

冬期の安全・安心を確保するため、冬期災害に備え、代替性確保のための高規格幹線道路等の整備、一般国道等の現道における防雪対策、防災訓練や住民の意識啓発等を推進します。また、災害発生時における被災地の支援のため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊：リエゾン<sup>注</sup>）を含む）等により、被害拡大の防止、被災自治体管理施設の被災状況の調査、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に、きめ細やかに実施します。

（注：重大な災害の発生または発生のおそれがある場合に情報収集等を目的として地方公共団体へ派遣する職員）

## ○道路施設の老朽化対策

道路施設が有する機能を長期にわたって適切に確保するため、各施設に応じた点検及び計画的・効率的な維持管理を図り、適切な老朽化対策を推進します。

- ・国道38号 橋梁補修 ほか

## ○無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、無電柱化推進計画に基づき、各道路管理者・関係事業者の連携の下、無電柱化を推進します。

- ・国道38号 釧路橋北地区電線共同溝
- ・国道44号 釧路末広町電線共同溝

## ○交通安全対策の推進

事故データ、地域の声やビッグデータを活用した分析により、事故の危険性が高い区間を抽出して重点的な対策を実施する事故ゼロプラン<sup>注</sup>を推進するとともに、高規格幹線道路の暫定2車線区間については、正面衝突事故対策としてワイヤロープの設置を計画的に推進します。また、未就学児を含む子供の移動経路における交通安全の確保に向けた取組について関係機関と連携し推進します。

- ・国道240号 阿寒交通事故対策ほか6か所

（注：事故ゼロプラン：交通事故の危険性が高い区間である「事故危険区間」の交通事故対策の取組）

## 道路事業の概要

路線・地区名	主要事業
高規格幹線道路	
<b>E38</b> 北海道横断自動車道根室線	本別～釧路 [高規格幹線道路の整備]
<b>E44</b> 国道44号	尾幌糸魚沢道路 [高規格幹線道路の整備]
一般国道	
国道38号	釧路新道 [道路の改築]
国道38号ほか	橋梁補修 [道路施設の老朽化対策]
国道38号ほか	橋梁耐震対策 [道路の防災・減災対策]
国道44号	根室防雪、雪裡橋架替 [道路の防災・減災対策]
国道38号ほか	釧路橋北地区電線共同溝ほか1か所 [無電柱化の推進]
国道240号ほか	阿寒交通事故対策ほか6か所 [交通安全対策の推進]
国道272号	上春別防雪 [道路の防災・減災対策]
国道335号	標津防災 [道路の防災・減災対策]



令和3年度（新規）

# 一般国道272号 かみしゅんべつ 上春別防雪

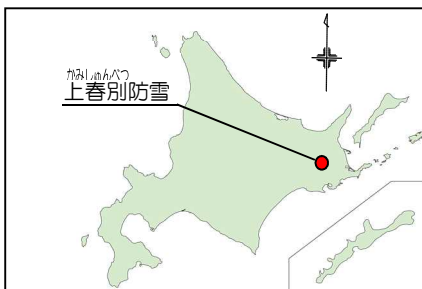
（直轄）

## 1. 概要

一般国道272号上春別防雪は、釧路市と中標津町を結ぶ路線の地吹雪による視程障害や吹きだまりによる通行止めへの低減を図り、道路の安全な通行の確保を目的とした延長9.2kmの防雪対策事業。

## 2. 計画内容

箇所名：北海道のつけ野付郡べつかい別海町かみしゅんべつ上春別～北海道のつけ野付郡べつかい別海町かみしゅんべつ上春別  
延長：L=9.2km



### 視程障害・事故状況

▼現道の視程障害・吹きだまり状況（写真①）



▼視程障害発生時の多重衝突事故（写真②）



## 港湾整備事業

東北海道は、酪農に適した冷涼な気候・広大な大地や寒流・暖流の混ざり合う好漁場を有する地域であり、全国有数の生乳生産量や漁業生産量を誇り、我が国の食料供給基地として非常に重要な役割を果たしています。根室港では、根室市を含む道内6管理者により策定した農水産物輸出促進計画が認定され、平成29年5月に農水産物輸出促進基盤整備事業に関わる連携水揚港湾として認定、釧路港では平成31年3月に西港区において大型船舶による穀物の大量一括輸送を可能とする国際物流（バルク）ターミナルが供用を開始しています。

港湾整備では、引き続き東北海道と本州方面や海外との更なる物流効率化を図るとともに、激甚化する風水害への対策として、港湾における高潮、高波対策や老朽化対策など国土強靱化に向けた対策の加速化を図っていきます。

### 【釧路港】

西港区では、港内静穏度向上を目的とした島防波堤の整備と船舶の円滑な利用を確保する泊地整備を実施します。

東港区では、老朽化した西防波堤の改良を実施します。



釧路港西港区 泊地整備状況

### 【十勝港】

飼料原料を運搬する大型貨物船などの船舶の安全な利用を確保するため、航路等の浚渫シュンセツを実施します。



十勝港本港地区 航路浚渫シュンセツ状況

**【根室港】**

<sup>ハナサキ</sup>花咲地区では、新たな成長分野として見込まれる農水産物の輸出増加に対応し、水産物の輸出競争力強化を図るため、屋根付き岸壁の整備を実施します。



<sup>ハナサキ</sup>根室港花咲地区 屋根付き岸壁整備状況

**【霧多布港】**

<sup>キリタツブ</sup>利用船舶の安全航行を確保するため、北防波堤の改良を実施します。



<sup>キリタツブ</sup>霧多布港本港地区 北防波堤改良状況

港湾整備事業の概要

事業区分	港湾名	地区名	事業の概要
港湾整備事業	重要港湾 釧路港	西港区 東港区	島防波堤・水深 14m 泊地 西防波堤改良
	重要港湾 十勝港	本港地区 外港地区	水深 14m 航路・水深 13m 航路 水深 2m 泊地
	重要港湾 根室港	<sup>ハナサキ</sup> 花咲地区	水深 5.5m 岸壁改良・水深 6m 岸壁改良
	地方港湾 <sup>キリタツブ</sup> 霧多布港	本港地区	北防波堤改良

## 空港整備事業

東北北海道は、世界自然遺産の知床、阿寒・釧路湿原の他多数のラムサール条約登録地など、自然に恵まれており、多数の国内・国外の観光客が訪れる中、釧路空港は広域的な観光周遊等の玄関口として重要な役割を担っています。

国内・国外航空路線網の基幹空港である釧路空港において、「観光先進国」の実現に資するよう、航空機の安全運航に必要な基本施設の老朽化対策、滑走路端安全区域の整備事業を実施します。

### 【釧路空港】

航空機の安全かつ安定した運航を維持するため、進入灯橋梁の老朽化対策を進めます。また、航空機がオーバーラン又はアンダーシュート<sup>注</sup>を起こした場合に航空機の損傷を軽減させるため、滑走路端の外側に設ける平坦な用地（滑走路端安全区域（RESA））の造成を行います。

（注：アンダーシュート：航空機の着陸において着陸地点の手前に接地すること）



釧路空港 進入灯橋梁改良状況

### 空港整備事業の概要

空港名	事業の概要
釧路空港	進入灯橋梁改良・滑走路端安全区域造成

## 都市水環境整備事業

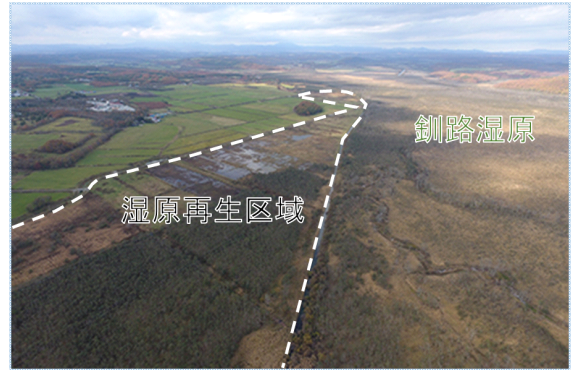
### ○強靱で持続可能な国土の形成

恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成に資するため、釧路湿原の自然環境保全・復元を目的とした自然再生事業を推進します。

#### 《幌呂地区湿原再生》

事業の概要	地盤の切り下げ	一式
	未利用排水路の埋め戻し	一式
	モニタリング	一式

- 地盤の切り下げにより、湿原植生の回復を図ります。
- 利用されていない排水路の埋め戻しにより排水路周辺の地下水の状態を回復させます。



幌呂地区湿原再生事業区域の全景

#### 《ヌマオロ地区旧川復元》

事業の概要	掘削	一式
	管理用通路	一式
	調査検討	一式

- 直線化された河川の旧川復元を行い、湿原本来の蛇行した河川へ復元します。



ヌマオロ地区旧川復元区域の全景

#### 都市水環境整備事業の概要

事業区分等	地区別等	事業の概要
総合水系環境整備事業	釧路川	幌呂地区の湿原再生、ヌマオロ地区の旧川復元などの釧路湿原自然再生事業を行います。



## 農業農村整備事業

管内の農業は、夏季の農耕期間の気候が冷涼であることから酪農を主体とした経営が盛んであり、経営の安定を目指した事業展開を行っています。

### 1. 実施

#### ○国営環境保全型かんがい排水事業（継続）

別海北部地区・根室地区において、用水路、排水路等の整備を行います。



施工中の肥培かんがい施設（別海北部地区）

#### ○国営緊急農地再編整備事業（継続）

阿寒地区において、区画整理を行います。



区画整理工事

### 2. 調査計画

#### ○国営総合農地防災事業（新規）

川湯跡佐地区の調査を行います。



農地の湛水被害

## 農業農村整備事業の概要

### 1. 実施地区 (継続)

事業種別	地区名	関係市町村名	受益面積	事業の概要
国営環境保全型 かんがい 排水事業	別海北部	別海町	29,411ha	用水路 513 条 排水路 13 条
	根室	根室市	5,896ha	用水路 86 条 排水路 6 条
国営緊急 農地再編 整備事業	阿寒	釧路市	2,407ha	区画整理 2,407ha

### 2. 調査計画地区 (新規)

調査名	地区名	関係市町村名
地区調査	川湯跡佐	弟子屈町

## 水産基盤整備事業

道東に位置する当部管内は、サケ・マス、サンマ、イカ、コンブ、カキ、アサリ等の豊富な水産資源を背景に多様な漁業が盛んで、道内漁業生産の約3割を占める一大生産地域であり、我が国の水産物供給基地として大きな役割を担っています。

こうした地域において、これからも水産物を安定的に供給する役割を果たしていくことはもちろんのこと、基幹産業である水産業の更なる振興を図るため、令和3年度は、「水産業の流通効率化や生産性向上のための基盤強化対策」、「災害に強い漁業地域づくりのための漁港施設の防災・減災対策」を重点的に推進します。

アッケシ

### 【厚岸地区】

漁船の安全な航行を確保するための航路の整備を推進します。



厚岸地区 水域施設整備状況

オチイシ

### 【落石地区】

大規模地震後における漁業活動の早期再開を図るための岸壁の整備や、港内利用の再編による機能分担を図り、小型漁船の陸揚機能を確認するための物揚場や道路などの整備を推進します。



落石地区 係留施設整備状況

オオツ

### 【大津地区】

荒天時における港内の擾乱を解消し、漁業活動の安全性向上を図るための防波堤の整備や、大規模地震後における漁業活動の早期再開を図るための岸壁の整備を推進します。



大津地区 係留施設整備状況

ハホマイ  
【歯舞地区】

衛生管理対策の強化及び流通の効率化を図るための用地（人工地盤）や道路などの整備を推進します。



歯舞地区 衛生管理対策施設整備状況

ラウス  
【羅臼地区】

係留施設不足を解消し、漁業活動の効率化を図るための岸壁などの整備を推進します。



羅臼地区 多層係留状況

【北海道第3種及び第4種漁港地区】

漁港施設の長寿命化を図るため、厚岸漁港、大津漁港、歯舞漁港、羅臼漁港において岸壁などの補修を行います。

水産基盤整備事業の概要

事業区分	地区名	事業の概要
特定漁港 漁場整備 事業	厚岸地区 (第3種厚岸漁港)	水域施設：水深5.5m航路（湖南）
	落石地区 (第3種落石漁港)	【落石工区】 係留施設：水深4.0m岸壁（改良） 【浜松工区】 係留施設：船揚場 輸送施設：道路 漁港施設用地：用地
	大津地区 (第4種大津漁港)	外郭施設：北防波堤（改良）、南防波堤（改良） 係留施設：水深3.5m岸壁（改良） 漁港施設用地：用地、用地（改良）
	歯舞地区 (第4種歯舞漁港)	【歯舞工区】 係留施設：水深3.5m岸壁（改良） 輸送施設：道路、橋梁、駐車場（人工地盤） 漁港施設用地：用地（人工地盤）、用地（改良）
	羅臼地区 (第4種羅臼漁港)	係留施設：水深3.0m岸壁（改良）、船揚場（改良）
	北海道第3種及び 第4種漁港地区	【厚岸漁港】 水域施設：水深5.0m泊地（補修） 係留施設：水深3.0m岸壁（補修）、水深2.0m物揚場①（補修）、 水深2.0m物揚場③（補修） 輸送施設：道路（補修） 【大津漁港】 外郭施設：北護岸（補修） 水域施設：水深3.5m泊地（補修） 係留施設：水深3.0m岸壁（補修） 【歯舞漁港】 外郭施設：西防波堤（補修） 【羅臼漁港】 係留施設：水深3.5m岸壁（補修） 輸送施設：道路（補修）、橋梁（補修）